

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和3年3月24日午後1時00分～午後5時25分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 署長会議の開催について

4月8日、警察本部において、署長会議を開催する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 昨年は新型コロナウイルスの影響により署長会議を開催することができなかったが、今回は警察署長が集合して開催できるので、是非とも熱意あふれる指示をしていただきたい。

(2) 令和3年度監察実施計画について

令和3年度の総合監察及び随時監察の実施時期、対象所属及び監察項目について報告があった。

【委員発言要旨】

○ 現在、初任科生はコロナ禍の現場に赴任するという特殊な状況であることから、積極的な指導支援をよろしくお願ひしたい。

○ 先日、交番勤務の警察官から拳銃を奪おうとした事案が発生したが、一歩間違えれば受傷事故に繋がったものと認識している。一昨年の千里山交番での襲撃事案や他県においても同種事案が発生していることから、これらの教訓を活かした万全の対策をお願ひしたい。

○ 警察は新型コロナウイルスの感染リスクが高い職場であると思うので、引き続き、感染防止対策の徹底をお願ひしたい。

(3) 交番・駐在所のセキュリティの高度化に向けた取組の推進について

全国の交番・駐在所において、勤務員が刃物等による攻撃を受ける事案が相次いで発生したことを受け、当府警察における交番・駐在所の施設に係るセキュリティの高度化を図るための方針を策定し、4月1日から実施する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 交番等におけるハード面の整備が施されるようであるが、対人対処訓練についても充実させる等、受傷事故防止に配慮し、くれぐれも受傷事故のないようお願ひしたい。

(4) テレビ会議システムによる「交通実務セミナー」の実施結果について

コロナ禍を踏まえ、3月15日から3月17日の3日間、テレビ会議システムにより警察署地域課員の交通実務能力の向上を図るため、標記セミナーを実施した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 若手警察官の育成に非常に有効な取組であると認識している。自己啓発意識の高い警察官も多数いるので、効果的に実務能力の向上を図るようしていただきたい。
- (5) 大阪府新型コロナウイルス対策本部会議について
3月18日、大阪府新別館南館において開催された「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の結果について報告があった。

【委員発言要旨】

- 警察組織内でクラスターが発生することがないように、引き続き、感染防止対策の徹底をお願いしたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

- (1) 運転免許取消対象事案について
運転免許取消対象事案について、審議の結果、44件の行政処分を決定した。
- (2) 警察署協議会委員の委嘱について
警察署協議会委員642人の委嘱について上申があり、審議の結果、可として決裁した。
- (3) 警察署協議会委員の退任に伴う感謝状の贈呈について
警察署協議会委員148人の退任に伴う感謝状贈呈の上申があり、審議の結果、可として決裁した。
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく代行聴聞結果及び行政処分の決定について
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分1件について、審議の結果、風俗営業及び飲食店営業の停止を決定した。
- (5) 特定抗争指定暴力団等の指定の延長について
特定抗争指定暴力団等に指定中の六代目山口組及び神戸山口組について、同指定を延長する旨の上申があり、審議の結果、可として決裁した。
また、指定の延長を官報に公示すること及び両団体の代表者に指定延長通知書を交付する旨を決定した。
- (6) 不服申立てに対する裁決について
 - ア 運転免許証交付処分に対する審査請求事案
運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。
 - イ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案
放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

ウ 行政文書の公開請求拒否決定処分に対する審査請求事案

行政文書の公開請求拒否決定処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、大阪府情報公開審査会の答申を受けた旨の報告があり、審議の結果、棄却とした。

(7) 特例施設占有者の指定について

遺失物法第17条に規定する特例施設占有者の指定について、1件の上申があり、可として決裁した。

(8) 行政手続における署名及び押印の取扱いに対する運用変更に伴う公安委員会規則の一括改正について

行政手続における署名及び押印の取扱いに対する運用変更に伴い、公安委員会規則を改正したい旨の上申があり、審議の結果、可として決裁した。

(9) 行政手続における署名及び押印の取扱いに対する運用変更に伴う公安委員会規程の一括改正について

行政手続における署名及び押印の取扱いに対する運用変更に伴い、公安委員会規程を改正したい旨の上申があり、審議の結果、可として決裁した。

(10) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく6月以上の営業休止に係る行政処分の決定について

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「6月以上の営業休止」に係る行政処分2件について、いずれも風俗営業許可の取消しを決定した。

(11) 警察職員の援助要求について

警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求2件について、可として決裁した。

(12) 意見要望の受理等について

ア 苦情2件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答を決定した。

イ 意見要望12件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) 監察案件について

監察案件について報告があった。

(2) 令和2年度における大阪府監査委員による書面監査の結果について

地方自治法に基づき、令和2年度に大阪府監査委員が実施した56警察署に対する書面監査の実施結果について報告があった。

(3) 大阪府警察2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等警備対策室の設置について

4月13日及び14日に府下において、東京2020オリンピック聖火リレーの実施が予定されているほか、7月23日から2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が予定されている。これらの開催に伴い、4月1日から「大阪府警察2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等警備対策室」を設置し、警備諸対策に万全を期する旨の報告があった。

- (4) 交通部主管に係る 2 月中の専決事務の処理状況について
2 月中における交通部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (5) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
3 月 8 日から 3 月 14 日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上